

令和3年11月5日

相模原市発表資料

職員の処分について

職員の処分をいたしましたのでお知らせいたします。本件につきまして、市民の皆様にご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

「不適切な個人情報の収集と利用」に係る処分

項目	内容
処分を受けた職員	相模原市消防局 職員(28歳)
事案の概要	当該職員は、令和3年8月21日(土)に救急救命士研修の研修先である市内医療機関の研修生待機室において、同室に掲出されていた関係職員の緊急連絡網のうち1名の医療機関職員の携帯電話番号を入手し、自身のスマートフォンからコミュニケーションアプリを使い、メッセージを送信したものと
処分の内容	減給1か月
処分年月日	令和3年11月5日

問合せ先

消防総務課

直通電話 042-751-9105

対応責任者 水野